

社会福祉法人昭島市社会福祉事業団平成29年度事業計画

1. 事業方針

総務省統計局が平成29年2月20日に公表した平成28年9月1日現在の我が国の総人口は1億2,690万3千人となり、前年同月比16万2千人（▲0.13%）と依然として減少傾向が続いています。

政府は少子高齢化を成長の隘路（あいろ）と定義づけ、少子高齢化対策として政府が実現を目指す「一億総活躍社会」の最も根源的な課題は人口減少問題に立ち向かうこととし、「夢をつむぐ子育て支援」を新たな三本の矢のひとつとしています。

東京都も平成29年度予算において「子供を安心して産み育てられる環境の整備」の施策に1,630億円を盛り込み、待機児童解消に向けては、1,381億円を計上するなど、子育てを支援する施策を重点課題としています。

昭島市社会福祉事業団は、昭島市が行う児童福祉事業の新たな受け皿の一つとして平成27年2月の設立後、同年4月より昭島市の学童クラブの事業の受託運営を開始しこの3月をもって2か年が経過しようとしています。

事業運営に当たっては、法人の設立趣意書等の理念を基本として「市民が安心して働き、生活することのできるよう良質で安心・安全なサービスを提供する」、「社会福祉法人として地域社会に貢献する」、更には行政、民間団体、市民などと連携を密にし「すべての子供たちが輝き、笑顔が溢れる」そのような施設運営を目指しております。

また、この間、理事会、評議員会をはじめ、市民の皆様のご理解をいただきながら準備を進めてまいりました公私連携型保育所なしのき保育園をはじめ、新たに定款に加えた事業も含め予定どおり本年4月1日より運営を開始いたします。

本年度は社会福祉法改正に伴う新たな理事、監事、評議員体制のスタートの年となります。加えて保育園の運営等新たな事業を経営するため事務局の日常業務は質・量ともに増加が見込まれることから、業務執行体制の整備をはかるとともに、事業計画等に基づき引き続き昭島市と一体となって公的な責任を明確にしつつ民間経営の長所を生かし、福祉サービスの拡充及び安定的かつ効率的な運営を図り広く市民の多様化するニーズに応えることで社会福祉の向上と増進に努めてまいります。

2. 重点的な目標

昭島市社会福祉事業団は、ここに平成 29 年度において重点的に取り組むべき 5 つの目標（課題）を定め、着実に実施してまいります。

I 民間の活力を生かした効率的かつ安定的な運営に努める

平成 29 年度は、20 学童クラブの受託運営に加え、新たに公私連携型保育所なしのき保育園の運営等を開始することとなります。事業の運営にあたっては、学童クラブ受託運営の経験を生かし、これまでの保育の質を確保しつつ、公私連携型保育所のメリットを生かすことで経営の効率化を図りながら安心・安全を基本に安定的な運営に努めます。

II 計画的な職員研修等により人材育成をはかる

質の高いサービスは、質の高い職員により提供することができます。本事業団では、新たに実施する保育園経営も念頭に置き、東京都や昭島市が主催する研修のほか自主研修や各種団体が実施する研修を積極的に活用し職員の専門性の向上と人材育成をはかります。

III 安心・安全で快適な保育環境への取り組み

子どもたちを取り巻く環境には、自然災害、火災、犯罪、感染症など安全や健康を脅かす危険な状況が潜んでいます。子どもたちの安心安全を最優先に日々の安全や衛生管理の徹底と災害時対応の訓練や救命講習などを実施します。併せて老朽化した施設の計画的な改修などを昭島市に要請し、快適な保育環境の実現に努めます。

IV 労働安全衛生への対応と職場環境の改善

次世代を担う、子供たちひとり一人が思いやりの心を持ち、笑顔に溢れ、健全に成長するためには、そこで働く職員の心や体の健康もまた大切です。新たに設置した産業医の協力のもとで安全衛生体制の充実をはかるとともに、育児・介護休業法の改正趣旨を踏まえ、育児や介護と仕事の両立が図ることができるよう、制度の周知や利用促進及び環境整備を図ります。

職員の処遇改善については、国や都が進める施策の動向を見定め、昭島市とも協議しながら適切に対応します。

V 法人の組織体制の整備をはかる

社会福祉法改正による理事会等の開催や財務諸表等電子開示システムへの対応、なしのき保育園の運営と併せて昭島市から受託する一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業など新たな事業への対応も含め業務量等を十分に精査する中で、必要な人員の確保と併せて効率的な執行体制の整備をはかります。

3. 主な事業

I 法人本部

① 理事会・評議員会等の開催

社会福祉法改正により、理事会、評議員会の機能が大幅に見直されました。このことを踏まえ、事業計画、予算、決算等重要事項のほか、諸課題について必要に応じて理事会で十分な議論をお願いし、評議員会で議決をいただけるよう適切な組織運営に努めます。開催回数は6月に開催する定時評議員会を中心に年間4回から5回を予定しています。評議員選任・解任委員会は評議員の選任状況を踏まえ、適宜開催いたします。

② 公私連携型保育所運営への取組み

平成29年4月1日より公私連携型保育所なしのき保育園の運営が開始されます。移管の準備期間にいただいた理事会、評議員会、利用者の皆様などのご意見を参考に、昭島市と十分に協議しながら円滑な事業運営に努めます。

③ 快適な保育環境への取組み

なしのき保育園や学童クラブの受託施設の中には老朽化の目立つ施設もあります。子どもたちが安心して快適に過ごせる保育環境の整備に向け、昭島市と協議しながら必要な改善を進めます。

④ 労働安全衛生への対応

平成29年度においては、平成28年12月に設置した産業医と連携し、衛生委員会の設置や定期的な健康相談、職場巡視の実施のほか、「心理的な負担の限度を把握するための検査」(ストレスチェック)の実施について、関係法令や実施マニュアル等に基づき着実に実施します。

⑤ 信頼される法人への取組み

事業の拡大に伴う市民への周知及び新法人会計制度等による決算状況の公表等への対応を図るため、ホームページの開設に向けて具体的な作業を進め、法改正の趣旨を踏まえた信頼される法人運営に努めます。

Ⅱ 学童保育事業

学童クラブの受託運営も3年目を迎え軌道に乗りつつあります。運営に当たっては、これまでの経験を活かし、昭島市学童クラブ運営規程に定められている運営方針に基づき、それぞれの学童クラブが創意工夫を凝らし、子どもたち一人ひとりが思いやりの心を持ち、元気で笑顔に溢れ、安心して放課後を過ごせる居場所づくりをめざします。

① 日常の保育活動

年間支援計画書に基づき、月間支援計画、月間目標を定め児童が思いやりを持ち、いきいき、のびのびと安心して豊かな放課後を過ごすことができる学童クラブを目指します。

② クラブの特色を生かした事業の実施

各学童クラブには、これまでの事業の積み重ねや、現場職員の創意工夫により、独自の取組みとして児童が楽しみにしている事業が多数あります。これらの事業を掘り起し、充実化を図るとともに、利用者の意見を聞きながらクラブの特色を生かした事業を実施します。

③ 学校との連携強化

不審者や自然災害、学校に対する脅迫などの事象に対し、児童の安全を確保するために、学童クラブと学校や地域、関連団体との連携を密にするとともに、学校等との日常的な情報交換等連携の強化に努めます。

④ 研修参加によるスキルアップ

東京都が実施している放課後児童支援員認定資格研修ほか関係部局が実施している研修や、昭島が市実施している障害児研修に積極的に参加するほか、今日的な課題について支援員等の意見を参考に必要に応じて自主研修会を開催し、意識の向上やスキルアップを図ります。

⑤ 危機管理への対応

児童の災害に対する心構えを養うために本事業団が作成した学童クラブ避難訓練の手引きを活用し、防災の日や3月11日の東日本大震災発災の日など、定期的に事業団統一避難訓練を実施します。

また、AED講習等救命講習を計画的に実施し、職員の危機管理対応能力を強化します。

⑤ 情報連絡会の有効活用

学童クラブ運営の課題や取組みに対する意識や情報の共有化を図るとともに、個々のクラブでの出来事などの情報交換を行い、問題解決の方法を全体化し、サービスの向上につなげるために全支援員を対象とした情報連絡会を節目の時期に開催します。

Ⅲ 教育・保育園事業

平成29年4月1日より公私連携型保育所なしのき保育園を開設します。本事業団としては初めての保育園事業の実施ですが、保育所保育指針を基本にするとともに、昭島市立なしのき保育園運営規程を継承した「公私連携型保育所なしのき保育園運営規程」に基づき、利用者のご意見に耳を傾けながら、学童クラブ運営事業の経験を生かし、これまでの保育サービスの質を確保するとともに、保育所運営委員会の設置や第三者評価の実施等さらなる質の向上に努め、地域の拠点施設としての役割を果たすことで地域社会と良好な関係を保ちつつ、子どもたちの心も身体も健やかに成長できるよう安定的効率的な保育をめざします。

| | |
|---------|--|
| 事業の目的 | <p>児童福祉法第39条の規定に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行います。</p> <p>併せて子ども・子育て支援法第7条第4項の規定に基づいた教育・保育施設を運営します。</p> |
| 教育・保育方針 | <p>【保育園の教育・保育理念】 子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します。</p> <p>【保育園の教育・保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 心身ともに元気で明るい子ども (丈夫な身体作り) ② 自主性のある子ども (自分のことは自分できる) ③ 思いやりのある子ども (社会性を身につける) <p>【教育・保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 幼児では異年齢児との関わりの中で、思いやるやさしい心を育てる ② 乳児では安心できる環境の中で、豊かな情緒をはぐくむ |

① 日常の教育・保育活動

年間、月間、週間ごとの目標、指導計画を定め、きめ細かなカリキュラムにより一人ひとりの子どもの心と身体を守り、自己肯定感や人への信頼を育み、生き生きと子どもが輝く教育・保育を実践します。また、安心安全の教育・保育ときめの細かい対応を行い、保護者から信頼される教育・保育を行います。

② 食育の充実と食の安全の確保

食事を通じて食の大切さを身につける食育は、重要な保育事業です。栄養士による食べ物についてのお話会や、子どもたち自身が簡単な調理を行うなど食べる意欲や感謝の気持ちを育てます。併せて衛生面に十分留意し、食の安全確保に努めます。

③ 地域に根差した運営

在宅で子育てをしている家庭に対して、保育園の専門性を活かし、昭島市からの受託事業である地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業、保育園の行事への参加機会の提供など在宅育児支援を行います。

また、地域のお年寄りや未就学児との交流など地域に開かれた教育・保育を実施します。

④ 昭島市との連携強化

昭島市が実施する乳幼児健診などの機会をとらえ、育児相談や検診時の保育及び特別な支援を要する児童への教育・保育の提供を、市との連携を図りながら公私連携型保育所の特性を活かした子育て支援を実践します。

⑤ 危機管理への対応

公立保育園としてこれまで実施してきた消防計画に定められた避難訓練のほか、子どもたちの安全確保のための避難訓練及びAED講習等計画的な救命講習等危機管理に対応する事業を実施します。

別表 なしのき保育園年間行事予定

| 月 | 行 事 | 防 災・防 犯 |
|---|--|---|
| 4 | 入園進級式 出前保育（あいぽっく） | 避難訓練（火災） 交通安全指導（自主訓練） |
| 5 | 園外保育・親子遠足 出前保育（あいぽっく） | 避難訓練（地震） 交通安全指導（自主訓練） |
| 6 | 運動会 出前保育（あいぽっく） | 避難訓練（火災） 交通安全指導（自主訓練） |
| 7 | 七夕夏祭り・プール開き 出前保育（あいぽっく） | 避難訓練（地震） 交通安全指導（人形を使った講習） 防犯訓練（不審者対策） |
| 8 | | 避難訓練（火災） 交通安全指導（自主訓練） |
| 9 | 出前保育（あいぽっく） | 避難訓練（地震）引き取り訓練 交通安全指導（DVD） 災害時伝言ダイヤル |
| 10 | 園外保育・芋ほり 焼き芋会 出前保育（あいぽっく） | 避難訓練（火災） 交通安全指導（道路横断） 防犯訓練（自主訓練） |
| 11 | 保育まつり なしのき劇場祖父母参観日 出前保育（あいぽっく） | 避難訓練（地震） 交通安全指導（自主訓練） |
| 12 | なしのき劇場・おたのしみ 会・クリスマス会食 出前保育（あいぽっく） | 避難訓練（火災） 交通安全指導（自主訓練） |
| 1 | 出前保育（あいぽっく） | 避難訓練（地震） 交通安全指導（自主訓練） |
| 2 | 節分会 出前保育（あいぽっく） | 避難訓練（火災） 交通安全指導（道路横断） |
| 3 | ひな祭り・お別れ会食 出前保育（あいぽっく） 卒園式 入園説明会 | 避難訓練（地震・火災） 交通安全指導（自主訓練） |
| 誕生会 誕生日に随時実施 | | |
| 健康診断 乳児健診・身体測定（月1回） 歯科検診（6月） 全園児健診（6月・2月） 新入園児健診 | | |
| 保護者会（5月・6月・10月・2月）（クラス別） | | |
| 保育参観・保護者面談（原則年1回希望日） | | |

別表 なしのき保育園在園児数及び職員の状況

平成29年4月1日現在

クラス担任

| クラス | 児童数 | 担任 |
|-----|------|-----|
| 0歳児 | 9人 | 3人 |
| 1歳児 | 15人 | 4人 |
| 2歳児 | 18人 | 4人 |
| 3歳児 | 22人 | 2人 |
| 4歳児 | 26人 | 2人 |
| 5歳児 | 26人 | |
| 計 | 116人 | 15人 |

その他

| | |
|---------|-----------------|
| フリー保育士 | 3人 |
| 一時預かり担当 | 3人 |
| 障害児加配 | 6人 |
| 看護師 | 1人 |
| 栄養士・調理員 | 7人（週2～4日程度の交代制） |
| 用務員 | 2人（交代制） |
| 事務 | 1人 |

その他早番・遅番・代替保育士を配置